

# 自然環境に配慮した農業と 食の安全・安心

市では、環境に配慮したふるさとづくりを進める中、平成12年度から「野田市堆肥センター」で、家庭でごみとして処分していた剪定枝や草、落ち葉などを堆肥化して、農家に利用していただく、環境保全型農業を進めてきました。

一方、農家では「もみ殻」の処分に困り、酪農家では「牛ふん」の処理に手間がかかっていたことから、19年度からもみ殻と牛ふん、

また剪定枝などからの堆肥を混ぜた「もみ殻牛ふん堆肥」づくりを進め、今春から「エコファーマー（県知事認定の環境保全型農業に取り組む農業者）」に活用していただいているです。

また、減農薬の講習を受けた組合員が販売する農産物直売所の開設や、ビオトープ（生物生息空間）化を進める江川地区での減農薬・有機肥料による稻作、さらに一般

農家の米づくりでも、農薬の替わりに玄米黒酢を試行的に散布するなど、農薬を極力使わない「安全・安心な農産物づくり」を積極的に支援しています。

現在、環境に配慮した取り組みにより出来上がる野田市の農産物を「ブランド化」するため、検討委員会を立ち上げ、流通経路や販売方法などを検討していただいています。

